

第3期宍粟市地域福祉計画（案） 市議会からの意見に対する回答

① 第4章 施策の展開

基本目標1 地域福祉を進める担い手を育てます

(3) 地域福祉を担う人材を発掘・育成します (P45)

【意見】

(1) 専門職の資質向上の推進の項が必要と考える。福祉関係団体・行政・福祉施設等の社会福祉従事者や相談員など、関係者を対象とした専門研修等の取組みにより、専門職のスキルアップを図る事業が必要ではないか。

【回答】

(1) 市の取り組み内容に、「関係機関と連携し、地域福祉に関わる専門職への研修等を推進します」を追加します。

② 第4章 施策の展開

基本目標3 適切な支援が受けられる仕組みをつくります

(1) 相談支援体制・情報提供を充実します (P55)

【意見】

(1) ひきこもりに特化した専門相談窓口（就労相談ではない）の設置  
(2) ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、継続的な訪問支援等を行う「ひきこもりサポーター」（ひきこもりを抱える家族や当事者（ピアサポート）等含む）を養成し、相談や派遣事業を新たに行うことを求める。

【回答】

(1) 基本目標3 (1) 相談支援体制・情報提供を充実します  
市の取り組み内容「制度の狭間問題等への対応として、アウトリーチによる相談支援等を推進するとともに、ふくし総合相談窓口の設置に努めます」  
基本目標3 (4) 支援を必要とする人への取り組みを推進します  
市の取り組み内容「働くことに悩みを抱えているニートやひきこもり状態にある人の把握を行い、専門的な相談や就労支援等、包括的な支援を行います」  
に包含されていると考えます。

(2) 基本目標1 (3) 地域福祉を担う人材を発掘・育成します  
市の取り組み内容「ひきこもりサポーター養成講座の周知・参加を促進し、地域におけるひきこもりへの理解者や支援者を増やします」  
基本目標3 (4) 支援を必要とする人への取り組みを推進します  
市の取り組み内容「働くことに悩みを抱えているニートやひきこもり状態にある人の把握を行い、専門的な相談や就労支援等、包括的な支援を行います」  
に包含されていると考えます。